



## コ ン テ ン ツ

- ◆ 新年のご挨拶
- ◆ ～食べ比べ企画第4弾！～ 冬に食べたいアイスクリーム選手権！
- ◆ 一年の計は元旦にあり！目標設定はしましたか？
- ◆ 特定行政書士になりました
- ◆ 編集後記



## 新年あけましておめでとうございます



石橋 俊之

あけましておめでとうございます。

私事ですが今年は父になる予定です。昨年までのようにグラグラと仕事をするのではなく、きちんと家に帰って家事を手伝えるような生活するのが今年の目標です。

とは言っても、融資申請などの業務を拡大したり、講師の予定が入っていたり、メルマガを配信したりしたいなど、新たな挑戦も目白押しです。うまくバランスを取っていくことができればいいのですが、後厄なので、ちょっと不安もございます。

今まで以上にいろいろな人に支えられての1年になるかもしれませんが、歩みを止めることなく前進していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。



熊谷 竜太

あけましておめでとうございます。

昨年からスタッフが増えましたので、今まで自分でやっていた仕事の多くを任せられるところは任せて、私自身は業務の拡大に取り組んでいきたいと思っています。

それは、起業支援と融資申請支援です。当事務所は「経営革新等支援機関」の認定を受けていますので、特に日本政策金融公庫の「中小企業経営力強化資金」などの中小企業に特化した有利な融資制度のお手伝いができます。新規開業の場合も利用できますので、多くの方に利用していただければと思っています。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



木下 謙一

昨年はスタッフの増員に伴い今まで以上に自分が事務所を管理運営する者としてどうなりたか考えた1年でした。スタッフへの業務指導や事務所の組織作りに力を注いでいく中でたくさんの方の事を学び経験することができました。

また、特定行政書士法定研修を受け試験に合格しました。研修では行政運営の仕組みと特定行政書士業務を中心に学びました。行政手続きの代行業務を行なう身としてプラスになる知識と資格を手に入れることができました。今年は昨年得てきたものを業務に活かし展開させていきたいです。そして皆様のお役に立てるよう努めていきたいと思っております。



～食べ比べ企画第4弾！～

# 冬に食べたいアイスクリーム選手権！



大好評の食べ比べ企画。今回のテーマは「冬に食べたいアイスクリーム」。

(熊谷)

ハイクの6名で試食し、1人3点満点で点数をつけて、合計点数で順位をつけてみました。(3点×6人=18点満点)



出場は上の写真の6選手！ では、「冬に食べたいアイスクリーム選手権」順位の発表です。

2選手が同点1位になりました！



15点



## やわもちアイス 京きなこ (井村屋)

- きなこアイスがおいしい。おもちも、冷たいのに固くなくやわらかでした。
- 冷たい和菓子。わらび餅みたいでおいしかった。
- ネーミングの通り、おもちがやわらかく食感が良い。きなこアイスとあんこのバランスが良い。でも甘いー



15点



## 爽 焼きリンゴ&バニラ (ロッテ)

- リンゴとバニラと氷のシャリシャリ感がリンゴを食べているみたい。
- さっぱりして後味も良く、口の中がスッキリしました。
- 焼きリンゴの風味とシャリシャリした感じがよく合って美味しかった。冬っぽい、今の時期に食べるのにちょうどいい。



14点



## 雪見だいふく (ロッテ)

- いつ食べてもおいしい定番の味。冬にコタツで食べたいアイス。
- 定番だけど昔はもっとおいしかった気がします。
- まろやかなアイスともちのマッチ。定番の美味しさ。



12点



## あずきもなか (7プレミアム)

- あずきとホワイトチョコのマッチングが意外。あんこは苦手だけどおいしく食べられる。
- もなかがパリパリで香ばしい。あずきの甘みがもう少し控えめだとおもしろい。
- あずきもバニラアイスも少し甘い。パリッとしたもなかはおいしい。



8点



## Coolishu 飲むアイス 完熟みかん (ロッテ)

- 食べかけでも保存できるふた付き容器で、冬でもちょっとだけ食べたいときに便利。
- みかんの味としては美味しいけど…。クリーム状とシャリシャリが混じっている感じなど、すべてがアンバランスでアイスが存在がしない。
- みかんの風味がさわやか。もう少し甘みを控えて酸味が効いているとなおもしろい。
- 氷菓だし夏に合いそう。今の時期には食べないかも。若者が好きそう。



4点



### ガリガリ君リッチ メロンパン味 (赤城乳業)

- ・メロンパンをガリガリ君で表現しようとする意欲は評価できる。だが、メロンパンのバター風味感と氷菓子はマッチしない気がした。
- ・正直自分では買わないと思った。クッキーの舌触りもイマイチ。
- ・クッキーがしっとりし過ぎてしまって口に残る。メロンパンの味はする。がメロンパンの方がおいしい。

#### 【総評】

みんなの好みが出てきているのか、高評価と低評価の二極に分かれる結果となりました。中間がない感じです。

冬はやっぱり、Coolishu やガリガリ君などの氷系は人気がいマイチのようです。

「ガリガリ君メロンパン味」は当事務所ではかなり不評でしたが、興味のある方は一度試してみてください。

一度きりで良い…と思うこと請け合いです。

## 一年の計は元旦にあり！目標設定はしましたか？

(石橋)

新たな年がスタートしました。私は毎年今年1年をどんな年にするか、個人としての目標を立てるようにしています。また、ハイクの事業計画も2月末くらいまでには立てています。

ハイクではここ数年は「なんとなく」や「成り行き任せ」の経営はやめて、目標は数値で考えるということをしています。まず、損益分岐点の計算や経費の見積もりをして1年間の売上予算を決めます。次に、昨年の実績の比率から月の予算を決めていきます。あとは予算の達成を目指して実行あるのみ、というのが大まかな手順です。



不思議なことに、予算って意識して行動するだけで達成できたりします。あまりに無茶苦茶な数字だと無理なこともあるかもしれませんが、きちんと根拠を持って立てた目標なら達成できるというのが最近の実感です。願えば叶うのだと思います。

今年はさらに踏み込んで、月次決算を翌月の月初には出せる態勢を整えていきます。経営がうまく行っている中小企業では当たり前に行っていることです。うちもしっかり導入して経営革新等認定支援機関として恥ずかしくない態勢にしていきたいと思っています。

ハイクは12月決算なので、新年の開始と事業年度の開始が同じですが、会社さんの場合は、決算期が違うこともあるでしょう。期の途中で色々考えてもしょうがないという考えの人もいるかもしれません。しかし、「一年の計は元旦にあり」「思い立ったら吉日」といいます。心機一転、ぜひ、目標を立てるようにしましょう。今期の残りの期間についての目標を決めるというのでも有効です。来年度には改めて事業計画を設定すればいいのです。

事業計画の立案・実行やそこから派生する資金調達などはハイク行政書士法人で取り扱っている事業でもあります。今後、力を入れて取り組んでいきたい業務でもありますので、ご興味がありましたらご相談もお待ちしております。

今年一年、皆様の事業がうまくいくようにご祈念いたしております！ともに成長して素晴らしい一年にいたしましょう。

# 特定行政書士になりました

(木下)

平成 27 年度から特定行政書士制度がはじまりました。特定行政書士とは申請者の代理で不服申立てができる行政書士です。この度、平成 28 年 8 月の研修と 10 月の考査（試験）を経て、私は特定行政書士になりました。



役所に出した申請書類が不許可になり納得がいかない場合、「不服審査」と「行政訴訟」の 2 つの打開策が考えられます。不服審査というのは役所の処分が適切だったかを、処分をした役所を管轄する上級官庁に審査してもらう制度のことです。審査で不適切だと認められれば不許可の処分は取り消され許可を取得できます。裁判所を介して行政訴訟までしなくても不服審査だけで解決することもできるのです。行政訴訟に比べ厳格さに欠ける部分もあるのですが、お金と時間のあまりかからない手軽な方法で不許可とされた処分を見直してもらえるメリットがあります。

特定行政書士ができる不服申立ての代理は「行政書士が作成した許認可の申請書類に関する不服申立てであること」と限定されているのですが、行政書士として仕事の幅を広げてくれる制度だと思っております。他の行政書士に依頼した申請が不許可になった、申請は正しく行なったのになぜ？と納得がいかない、お困りの方に対して、再度の申請のご検討と併せて不服申立ても視野に入れてご相談を承れるのは、行政書士としてやりがいのある業務だと思います。今後は特定行政書士としてより相談者の方の側に立った業務をしていきたいと思っております。皆様の周りでお困りの方がいらっしゃいましたら、是非お声掛けください。

## 編集後記

新しい年、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年は 4 日が仕事始めの方が多そうですね。昨年までは、三が日+土日などで年末年始のお休みが長かったので、あつという間に感じた方もいらっしゃるのでは。私もその一人です。気になって調べると、三が日に土日が絡んで連休になるのは、次は 2020 年、東京オリンピックの年のようです。それまで辛抱してがんばりたいと思います…。

それでは、今年もどうぞよろしくお願いたします。

(熊谷)



発行：ハイク行政書士法人

担当：石橋・熊谷・木下

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-7-4-4A

電話：0120-189-819 営業時間：平日 10 時～19 時

- 建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
- 融資申請（日本政策金融公庫・金融機関・保証協会など）
- 会社・NPO 法人・一般社団法人の設立手続き

「鳩の森」バックナンバーは、ハイクのホームページ (<http://hike.or.jp>) からご覧いただけます。